

< 質問回答書 >

【県営日吉台住宅1期新築その他工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザルの実施について】

質問事項について、次のとおり回答します。

| 番号 | 質疑日        | 分類        |   | 質問事項  | 回答  | 回答日        |
|----|------------|-----------|---|---|---|------------|
|    |            | 対象資料      | 対象部分                                    |   |   |            |
| 1  | R6. 11. 15 | P. 3      | 参加に対する制限                                | 構造・機械設備・電気設備、積算の主任担当技術者（総合以外の各担任担当主術者）を協力事務所に依頼する際に、その協力事務所が同プロポーザルの他の参加者の協力事務所となっている場合、重複して参加が可能か。   | 協力事務所としてであれば重複しても差し支えありません。なお、単体事務所又は設計共同体の構成員は、他の単体事務所若しくは他の設計共同体の協力事務所として、本プロポーザルに参加することはできません。   | R6. 11. 15 |
| 2  | R6. 11. 18 | 説明書P5     | 8 参加表明書の作成 (1) 参加表明書の提出ウ 提出書類           | 「簡易提案書（様式6）の各1部の裏面に提出者名を記載することとし、残りの14部及び全ての表面には提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）はしないでください。」は、様式6の1部のみ裏面に提出者名を記載し、その他は表裏共提出者名を記載しないという解釈でよいか。 | 貴見のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 3  | R6. 11. 18 | 説明書P6     | 8 参加表明書の作成 (2) 記載上の留意事項（様式6）            | 「文章の文字サイズは10.0ポイント以上、イメージ図等の注釈は6.0ポイント程度以上とし、判読できるものとして下さい。」とあるが、それを原則とし、エクセルセルサイズの関係上、常識的に判読できるものとして適宜判断してもよいか。                                    | 貴見のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 4  | R6. 11. 18 | 説明書P69    | 4 業務の実施 (14) 建築設計と設備設計等（別途契約）との相互調整について | 設備設計等（別途契約）の受注者とは、具体的に何を指すのか。   | 当該部分は適用されません。（適用についてはP61「1特記仕様書の適用」のとおり）  | R6. 11. 28 |
| 5  | R6. 11. 18 | 説明書P56    | 設計と条件 (1) 敷地の条件                         | 土砂災害警戒区域（急傾斜地）の範囲を示す資料を提示してもらえるか。   | 範囲は次のURLからご確認ください。<br>( <a href="https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/keikai/keikaidata/zumen/kyukei_S/I-1-3696.pdf">https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/keikai/keikaidata/zumen/kyukei_S/I-1-3696.pdf</a> )<br>元ページ：土砂災害ポータルひろしま<br>( <a href="https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx">https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx</a> ) | R6. 11. 28 |
| 6  | R6. 11. 18 | 説明書P75    |   | 今回の1期事業後、2期以降の事業を想定されていると思うが、現時点での想定を教えてください。   | 2期以降も予定していますが、実施については1期工事の進捗及び入居世帯数等の状況を踏まえ、事業を進めることとしております。  | R6. 11. 28 |
| 7  | R6. 11. 18 | 説明書P76以降  |   | BIM要件があるが、発注者側（広島県）でBIM活用に関する国の補助などを利用されているか。もし活用されていない場合は、受注者側で「建築BIM加速化事業」の申請を検討したいと考えている。発注者側、受注者側で重複してBIM活用に関する補助を受けることは認められないと思うので教えてください。     | 広島県は国の補助は利用していません。なお、受注者側で活用を検討する場合には、国の担当部局とよく調整を行ってください。  | R6. 11. 28 |
| 8  | R6. 11. 18 | 様式4-1～4-5 |   | 保有資格については最も高い評価係数の資格のみ記載でよいか。   | 貴見のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 9  | R6. 11. 18 |           |   | 計画地の現況測量図CADデータがあれば提供してほしい。   | 測量図はありませんが、参考に配置図のCAD図を掲載します。（参考資料1）  | R6. 11. 28 |
| 10 | R6. 11. 18 |           |   | 計画付近のボーリングデータがあれば提供してほしい。   | 隣接する日吉台住宅10号館の既存柱状図を掲載します。（参考資料2）   | R6. 11. 28 |
| 11 | R6. 11. 19 | p. 56     | (4)ウ                                    | 住棟内に計画される書類倉庫（1室程度）の使われ方の想定はあるか？  | 管理上必要な書類の保管を想定しています。  | R6. 11. 28 |
| 12 | R6. 11. 19 | p. 109    |   | 敷地及び既存建物のCAD図があれば提供してほしい。   | 既存建物について、主なCAD図を掲載します（標準設計であるため1棟分のみ（参考資料3））敷地については質問9のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 13 | R6. 11. 19 | p4        | 7 (1)ウ                                  | 協力事務所はほかの単体企業の協力事務所として重複して参加可能か？  | 質問1のとおりです。  | R6. 11. 28 |
| 14 | R6. 11. 19 | p55       | (4)ア                                    | 既存5棟を解体し、その敷地に新築するという認識でよいか？  | 貴見のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 15 | R6. 11. 19 |           |   | 計画敷地に関わるハザードマップなどは存在するか？  | 広島県防災webを参考にしてください。<br>( <a href="http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/">http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/</a> )  | R6. 11. 28 |
| 16 | R6. 11. 19 | p. 68     | (12)ア                                   | 現状の地盤情報の提供は可能か？   | 現状の地盤情報につきましては、現在調査中のため契約後に提供します。   | R6. 11. 28 |
| 17 | R6. 11. 19 |           |   | 団地内の集会場の利用状況などを教えてください（ある1ヶ月の利用予定など）  | 団地内の集会場は、自治会の総会や集会など入居者の交流の場として使用されています。  | R6. 11. 28 |
| 18 | R6. 11. 19 | p. 56     | (4)ウ                                    | トランクルームは複数住戸の共有とすることは可能でしょうか？   | 各室に対して設けることとしており、トランクルームを共有で使用することは不可とします。  | R6. 11. 28 |

< 質問回答書 >

【県営日吉台住宅1期新築その他工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザルの実施について】

質問事項について、次のとおり回答します。

| 番号 | 質疑日        | 分類   |      | 質問事項   | 回答   | 回答日        |
|----|------------|------|------|--|--|------------|
|    |            | 対象資料 | 対象部分 |  |  |            |
| 19 | R6. 11. 19 |      |      | 設計共同体を組む協力事務所は一級建築士事務所である必要はあるか？   | 設計共同体の構成員（代表構成員を含む）は一級建築士事務所所の登録を受けている必要があります。（7参加表明書の提出者の資格要件（2）イ（ウ））       | R6. 11. 28 |
| 20 | R6. 11. 19 |      |      | 監理技術者の過去の実績は、独立前、前職の設計事務所に所属していたものも含んでよいか？   | 含んで構いません。  | R6. 11. 28 |
| 21 | R6. 11. 19 |      |      | 総合以外の主任担当技術者の有資格は、資格評価表に記載の資格がなければ主任担当技術者として認められないか。   | 主任担当技術者に資格要件はありません。  | R6. 11. 28 |
| 22 | R6. 11. 19 |      |      | 敷地について、敷地のPDF、CAD データ、測量データ等の配布はあるか？   | 質問9のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 23 | R6. 11. 19 |      |      | 各室に対しトランクルームを設けることとあるが、各室に併設する必要があるか？全住戸分を一所にまとめるような提案も可能か？  | トランクルームは、各室に併設しない提案も可能です。  | R6. 11. 28 |
| 24 | R6. 11. 19 |      |      | 駐輪場は屋外でも可能か？敷地内に住棟と切り離して設置する計画も可能か？  | 駐輪場は屋外とすることは可能です。また、住棟と切り離して設置する計画も可能です。                                     | R6. 11. 28 |
| 25 | R6. 11. 19 |      |      | ゴミ置き場は建物内に設ける必要があるか？敷地内に住棟と切り離して設置する計画も可能か？  | ゴミ置き場は建物内に設ける必要はありません。また、敷地内に住棟と切り離して設置する計画も可能です。                            | R6. 11. 28 |
| 26 | R6. 11. 19 |      |      | 管理人は委託か？それとも常駐か？   | 県営住宅（公的賃貸住宅）であるため、管理人は居ません。管理は、指定管理者に委託しています。                                | R6. 11. 28 |
| 27 | R6. 11. 19 |      |      | 管理人室は必要か？  | 質問26のとおりです。  | R6. 11. 28 |
| 28 | R6. 11. 19 |      |      | BIM活用について契約後BEPを速やかに提出とあるが、これまでの業務でBIMを活用しておらず、本業務からBIM活用し始める想定でも問題ないか？  | 差し支えありません。   | R6. 11. 28 |
| 29 | R6. 11. 19 |      |      | 給水設備に高架水槽方式などの指定はあるか？  | 給水方式についての指定はありません。本設計で最適な方式を比較検討し決定します。                                      | R6. 11. 28 |
| 30 | R6. 11. 19 |      |      | 住棟に設置された高架水槽以外に駐車場にも受水槽が見られるが、こちらも新設する必要があるか   | 給水方式を検討し、必要であれば新設します。  | R6. 11. 28 |
| 31 | R6. 11. 19 |      |      | 業務実績は海外のものでも良いか？   | 海外の実績は記載不可です。  | R6. 11. 28 |
| 32 | R6. 11. 19 |      |      | LDKや住戸タイプの指定はあるか？  | 説明書P56のとおりです。  | R6. 11. 28 |
| 33 | R6. 11. 19 |      |      | 現入居者の建替え中の仮移転については、仮移転のための住戸を別で設計する必要があるか？   | 仮移転先の住戸設計は必要ありません。   | R6. 11. 28 |
| 34 | R6. 11. 19 |      |      | 周辺家屋の工損調査については今回の設計費に含まれるか？選定後にチームに専門家を追加することは可能か？   | 工損調査は解体工事で実施するため、調査費は設計費に含まれていません。周辺家屋の工損調査の必要性を検討し、必要であれば解体工事費に計上することになります。 | R6. 11. 28 |
| 35 | R6. 11. 19 |      |      | 様式6 簡易提案書について、上部の「様式6」と「簡易提案書(業務実施方針及び手法等)」、「用紙内の四角い枠」については、エクセル、ワードのフォーマットを使わない場合でも表記は必要か                                 | 様式の注意書きに記載のとおり、外枠及び内枠の罫線は、削除も含め自由に設定することが可能です。                               | R6. 11. 28 |
| 36 | R6. 11. 19 |      |      | 既存建物の平面、高さ関係がわかる図面、資料はあるか。   | 質問12のとおりです。  | R6. 11. 28 |
| 37 | R6. 11. 19 |      |      | 計画敷地の配置図データ、図面のcadデータ（ dxf 等）の提供は可能か。  | 質問9のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 38 | R6. 11. 19 |      |      | 県営日吉台住宅の今回対象の敷地以外の土地について、今後建て替え、土地の売却などの予定はあるか。  | 質問6のとおりです。   | R6. 11. 28 |
| 39 | R6. 11. 19 |      |      | 過大なデッキとは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。  | 評価テーマを踏まえた、適切な規模としてください。   | R6. 11. 28 |
| 40 | R6. 11. 19 |      |      | 総合以外の分担業務分野を担当する主任担当技術者を協力事務所から配置する場合、同じ協力事務所に所属する別の技術者が他の提案者の主任担当技術者として配置されていても良いか。（他の提案者と協力事務所が同じで、担当技術者が異なる場合はみとめられるのか） | 差し支えありません。   | R6. 11. 28 |
| 41 | R6. 11. 19 |      |      | 入居する世帯は高齢者が中心でありつつ、子育て世帯も一定数住まわれているとのことだが、今回の建て替えに伴い将来的に想定されている割合等はあるか。高齢者世帯を中心と考えた県営住宅の建て替えを考えているか。                       | 県営住宅は、所得等の入居条件を満たせば、誰でも申込みができることから、様々な世帯が入居することを想定しています。                     | R6. 11. 28 |

< 質問回答書 >

【県営日吉台住宅1期新築その他工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザルの実施について】

質問事項について、次のとおり回答します。

| 番号 | 質疑日        | 分類   |      | 質問事項   | 回答   | 回答日        |
|----|------------|------|------|--|--|------------|
|    |            | 対象資料 | 対象部分 |  |  |            |
| 42 | R6. 11. 19 |      |      | 現在1～5号館には様々な世帯が入居しているとのことだが、世帯構成（各世帯人数）ごとに入居世帯数の開示は可能か。                              | 世帯割合の参考資料を掲載します。（参考資料4）  | R6. 11. 28 |
| 43 | R6. 11. 19 |      |      | 建て替えにあたり、現入居者が移転する団地内というのは、本計画の1～5号館を指すのか。それとも6号館以降も含まれているのか。工区分や移転計画に影響するためご回答頂きたい。 | 今回の設計対象としていない住棟に移転することを想定しています。  | R6. 11. 28 |
| 44 | R6. 11. 19 |      |      | 建て替えにあたり仮移転をした現入居者がすべて新築棟へ戻って来るという想定か。それとも新築棟は新規入居者主体となるのか。                          | 現入居者が入居する予定です。   | R6. 11. 28 |
| 45 | R6. 11. 19 |      |      | 予定工事費の算出根拠を教えてください。  | 公営住宅の標準的な工事費を参考に算出しています。   | R6. 11. 28 |
| 46 | R6. 11. 19 |      |      | 入札参加資格の申請から認定までに要する期間を教えてください。   | 1次審査の結果発表から、技術提案書の提出までの期間に認定の事務処理を行います。（1次審査で選定された者には、事務局から手続きの案内をいたします。）    | R6. 11. 28 |
| 47 | R6. 11. 19 |      |      | 既存設計図書のcadデータあるいはpdfデータはあるか。   | 質問12のとおりです。  | R6. 11. 28 |
| 48 | R6. 11. 19 |      |      | 解体工事の事前調査結果報告書に記載すべき事項を教えてください。  | 建築設計業務委託特記仕様書 第2 業務仕様 4 業務の実施 (16) 石綿の使用状況の調査 に記載の石綿含有建材の使用状況（石綿含有の有無）となります。 | R6. 11. 28 |
| 49 | R6. 11. 19 |      |      | 解体工事図は業務範囲外か。  | 解体工事図は業務範囲内です。   | R6. 11. 28 |
| 50 |            |      |      |  |  |            |